

協会けんぽ鳥取支部長コメント

協会けんぽ鳥取支部では、県下の中小企業にお勤め被保険者とその被扶養者の皆様(加入者)が加入される職域で最大の医療保険者として、職域ベースで加入者の皆様の各種健(検)診や保健指導等をはじめとした健康づくり事業を担っております。

また、地域ベースでは、各市町村(国保)が、これらの各種健(検)診や保健指導等の健康づくりを担っておられますが、協会けんぽの加入者は各市町村にお住まいです。

鳥取支部では、このように協会けんぽ、各市町村国保等での個別での健康づくり事業から、市町村民の皆様の健康増進を図るために、一步、二歩と前進し、保険者の枠を超えた職域と地域が協働した健康づくり対策に取り組むためには、各市町村との協力・連携が不可欠として、平成26年度の春より各市町村との連携の働きかけを推進しております。

この度の北栄町との協定は、7番目となります。この協定による協力・連携関係をもとに、次の事業を柱として取組むことを考えております。

1. 特定健診及びがん検診受診率向上への取組むこと。

健康づくりへの第一歩は、まず健(検)診を受診し、健康状態を確認することですが、健(検)診受診率が双方の大きな課題です。協会けんぽのご家族の方には、町内の健(検)診会場で特定健診とがん検診をセットで受けていただくよう、併せて、共同広報や健康づくりイベントなど各種向上策に町当局のご協力のもと取り組みます。

2. 北栄町民の健康状態を把握し、対策を打つこと。

協会けんぽと北栄町国保・後期高齢者を含め約13,000人、町民の約8割の医療費や健診結果データの分析が可能となります。様々な分析のなかで、町民のより正確な健康課題を把握し、町当局のご協力のもと、対策を実施していきます。

3. 健康づくりへの有効情報の共有化を進めること。

健康づくり事業を進めるためには、有効情報を関係者間で共有し、事業に活かすことが欠かせません。本協定がその契機となって、県下全域へ拡がるよう取り組みます。



支部長 石本 健一



全国健康保険協会 鳥取支部
協会けんぽ